

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年8月22日

さいたま地方法務局 熊谷支局

登記官 小笠原文雄

記

意見又は資料の提出先

熊谷市筑波三丁目39番地1（〒360-0037）

さいたま地方法務局 熊谷支局登記部門

048-524-8805 ナビダイヤル②番

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
	所在	地番		
第0303-2022-0030号	熊谷市玉作字上野	1364	畑	1002
第0303-2022-0031号	熊谷市玉作字中野	1564	畑	323
第0303-2022-0032号	熊谷市玉作字中野	1634-1	畑	211
第0303-2022-0033号	熊谷市玉作字町田	3363	田	913
第0303-2022-0034号	熊谷市玉作字成願	3394	雑種地	104
第0303-2022-0035号	熊谷市玉作字吉野	3651	畑	297
第0303-2022-0036号	熊谷市江波字西嬉愛	392-1	墓地	1234
第0303-2022-0037号	熊谷市江波字西嬉愛	392-2	墓地	13
第0303-2022-0038号	熊谷市箱田五丁目	2208	墓地	49